シルバー人材センター等からの役務の調達に係る契約締結後の公表

三重県会計規則第７３条第２項第３号の規定に基づき、次のとおり公表します。

１　業務の内容
旧鳥羽警察署及び旧職員住宅除草業務委託
２　契約の相手方
鳥羽市大明東町１番６号
公益社団法人　鳥羽市シルバー人材センター
３　契約の相手方とした理由
見積書の提出が１者のみであったが、予定価格の制限の範囲内であり、また、当該事業所において履行可能と認められたため。
４　契約締結日
令和元年７月１２日（金）
５　契約金額
２９５，７４８円（内消費税２１，９０７円）
６　担当所属
〒５１７－００４２
鳥羽市松尾町７４番地４
鳥羽警察署会計課
電話　０５９９－２５－０１１０（内線）２３０